



# 芝山町議会 6月定例会

☎ 総務課 行政係 ☎ 77-3901

6月5日から8日にかけて開催された平成30年第2回芝山町議会定例会。上程された議案15件は、審査の結果全て可決されました。

## ■ 主な内容 ■

■ 専決処分の承認を求めることについて（議案第1号）

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、芝山町税条例等の一部を改正する条例を平成30年3月31日付けで専決処分したのでこれを報告し承認を求めめる。

■ 専決処分の承認を求めることについて（議案第2号）

地方税法および地方税法施行令の改正に伴い、芝山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を平成30年3月31日付けで専決処分したのでこれを報告し承認を求めめる。

■ 専決処分の承認を求めることについて（議案第3号）

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、芝山町学童クラブの設置及び管理に関する条例を平成30年3月30日付けで専決処分したのでこれを報告し承認を求めめる。

■ 芝山町学校教育施設等及び子育て関連施設のあり方検

■ 討委員会設置条例の制定について（議案第4号）

芝山町学校教育施設等及び子育て関連施設のこれからの望ましいあり方を検討する委員会を設置するため、新たに条例を制定する。

■ 施行期日  
公布の日から施行する

■ 芝山町公的介護施設等整備事業者選定委員会設置条例の制定について（議案第5号）

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律に規定する公的介護施設等を整備する介護サービス事業者を適正に選定することを目的とした委員会を組織するため、新たに条例を制定する。

■ 施行期日  
公布の日から施行する

■ 芝山町重度心身障害者の医療費助成に関する条例の制定について（議案第6号）

芝山町重度心身障害者（児）の医療費助成に関する助成について全部改正する。

■ 施行期日  
公布の日から施行する

■ 芝山町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について（議案第7号）

介護保険法施行令に基づき、芝山町介護保険条例の一部を改正する。

■ 施行期日  
公布の日から施行する

■ ひこうきの丘の設置及び管理に関する条例の一部改正について（議案第8号）

ひこうきの丘の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定する。

■ 施行期日  
公布の日から施行する

■ 物品売買契約の締結について（議案第9号）

次のとおり物品売買契約を締結したいので議会の議決を求めめる。

■ 契約の目的 小型動力ポンプ付積載車（水槽付）購入

■ 契約の金額 16,989,320円

■ 契約の方法 指名競争入札

■ 契約の相手方 日本機械工業株式会社 本社 営業部 部長 鈴木 薫

■ 契約期間 議会の可決を受けた翌日から平成31年2月27日まで

**物品売買契約の締結について**  
(議案第10号)

次のとおり物品売買契約を締結したいので議会の議決を求めらる。

■ 契約の目的 消防ポンプ自動車(CD-I型) 購入

■ 契約の金額 24,605,820円

■ 契約の方法 指名競争入札

■ 契約の相手方

日本機械工業株式会社 本営業部 部長 鈴木 薫

■ 契約期間 議会の可決を受けた翌日から平成31年2月27日まで

**物品売買契約の締結について**  
(議案第11号)

次のとおり物品売買契約を締結したいので議会の議決を求めらる。

■ 契約の目的

■ 公用車購入(中型バス)

■ 契約の金額

17,432,051円

■ 契約の方法 随意契約

■ 契約の相手方

千葉日野自動車株式会社 代表取締役 在原 和美

■ 契約期間 議会の可決を受けた翌日から平成31年3月25日まで

**芝山町公共下水道施設の建**

**設工事委託に関する協定の締結について**  
(議案第12号)

芝山町公共下水道施設の建設工事委託に関する協定を締結したいので議会の議決を求めらる。

■ 協定の目的

芝山町公共下水道整備事業執行のため

■ 工事の場所

芝山町新井田地先 外

■ 協定の金額

88,800,000円

■ 協定の方法 随意契約

■ 協定の相手方

公益財団法人 千葉県下水道公社 理事長 早川 徹

■ 工期 議決の日から平成31年3月31日まで

**損害賠償の額の決定について**  
(議案第15号)

アーチ看板折損によるトラック衝突事故に係る損害賠償の額を決定することについて議会の議決を求めらる。

■ 損害賠償の額

金2,000,000円

■ 相手方 川一産業株式会社

代表取締役 岩田 修一

**専決処分の報告について**

**(報告第2号)**

特別児童扶養手当の支給停止・再認定請求事務処理遅延事件について損害賠償金額の額を決定する。

■ 損害賠償の額 102,900円

■ 示談(和解) 成立年月日

平成30年3月26日

**専決処分の報告について**  
(報告第3号)

アーチ看板折損によるトラック衝突事故発生の際、事故現場付近に設置していた看板に接触し、破損したことについて損害賠償の額を決定し、和解したことに付いて報告する。

■ 損害賠償の額 229,770円

■ 相手方 和光電装株式会社

代表取締役 岩田 清

■ 示談(和解) 成立年月日

平成30年4月17日

**専決処分の報告について**  
(報告第4号)

町道を走行中、タイヤを損傷した車両の物損事故について、損害賠償の額を決定し、和解したことに付いて報告する。

■ 損害賠償の額 2,040円

■ 示談(和解) 成立年月日

平成30年4月17日

**平成30年度芝山町一般会計補正予算(議案第13号)**

(単位 千円)

| 補正の内容   | 補正前       | 補正額    | 補正後       |
|---|-----------|--------|-----------|
| 歳入は県支出金、繰越金および町債を増額し、国庫支出金を減額しようとするもの。歳出は、総務管理費、清掃費、道路橋梁費、社会教育費および学校給食費などを増額しようとするもの。 | 5,065,000 | 24,213 | 5,089,213 |

**平成30年度芝山町介護保険補正予算(議案第14号)**

(単位 千円)

| 補正の内容                                  | 補正前     | 補正額 | 補正後     |
|--|---------|-----|---------|
| 歳入は繰入金を増額するもの。また、歳出については、総務管理費を増額するもの。 | 621,000 | 37  | 621,037 |

**平成29年度芝山町一般会計繰越明許費繰越計算書について(報告第1号)**

(単位 円)

| 款     | 項           | 事業名                 | 翌年度繰越額(円)  |
|-------|-------------|---------------------|------------|
| 2 総務費 | 3 戸籍住民基本台帳費 | 番号制度導入に伴う住基システム改修事業 | 4,190,800  |
|       | 3 戸籍住民基本台帳費 | 個人番号カード交付事業         | 851,000    |
| 7 土木費 | 2 道路橋梁費     | 芝山町道路整備計画策定業務       | 7,118,000  |
|       | 3 都市計画費     | 地形図等修正事業            | 9,288,000  |
| 合 計   |             |                     | 21,447,800 |